令和８年４月～令和８年７月

市への意見・要望

集計結果報告書

朝霞市　市政情報課

はじめに

この冊子は、令和８年４月～令和８年７月に本市に寄せられた「市への意見・要望」を掲載したものです。

内容につきましては、寄せられた「市への意見・要望」及び回答の要旨となっています。回答不要の御意見・御要望については掲載しておりません。また、プライバシー保護などのため掲載をしていない御意見・御要望もありますので、御了承ください。

なお、時間の経過により現状と合致しないところがある場合がありますので、御留意ください。

令和８年４月～令和８年７月　市への意見・要望

総数１１５通（回答数９２通・回答不要２３通）

内容別内訳（第６次総合計画における「政策分野」別に集計）

災害対策・防犯……　２項目
福祉・こども・健康…… １５項目
教育・文化…… １７項目
環境・市民生活・コミュニティ…… １９項目
都市基盤・産業振興…… ５１項目
政策を推進するための取組（その他）…… １５項目
合計１１９項目

※１通で複数の分野にわたる意見・要望がある場合があるため、総数とは一致しないことがあります。

担当部署毎集計（総数１１５通の内訳）

政策企画課	2	こども未来課	2
シティ・プロモーション課	1	こども家庭課	2
市政情報課	3	保育課	4
危機管理室	2	まちづくり推進課	１８
職員課	2	みどり公園課	１２
財産管理課	1	道路整備課	１９
デジタル推進課	1	上下水道総務課	1
課税課	2	水道施設課	2
収納課	2	下水道施設課	1
地域づくり支援課	3	議会総務課	2
産業振興課	3	教育総務課	3
環境推進課	１３	教育指導課	6
資源リサイクル課	3	学校給食課	1
総合窓口課	2	生涯学習・スポーツ課	2
障害福祉課	1	中央公民館	5
健康づくり課	7	図書館	3
介護保険課	1	合計	１３２

※１通に対して複数の部署で回答する場合があるため、総数や項目数とは一致しないことがあります。

※担当部署は、令和８年４月１日時点での掲載となります。

……目　次……

○　災害対策・防犯　・・・・・　P　1

（防災行政無線、災害時避難所、防犯灯などに関する意見・要望）

○　福祉・こども・健康　・・・・・　P　2～3

（高齢者支援、保育園、副流煙対策などに関する意見・要望）

○　教育・文化　・・・・・　P　4～5

（学校運営、生涯学習施設の管理などに関する意見・要望）

○　環境・市民生活・コミュニティ　・・・・・　P　6～7

（騒音、路上喫煙、彩夏祭、ごみ処理などに関する意見・要望）

○　都市基盤・産業振興　・・・・・　P　8～14

（交通安全対策、公園管理、道路整備などに関する意見・要望）

○　政策を推進するための取組（その他）　・・・・・　P　15～17

※意見・要望の担当課が複数となる場合、それぞれの分野に掲載しています（「再掲」と表示）。

災害対策・防犯

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月15日	ゲリラ豪雨や台風時の自家用車の避難についてです。 今回、南朝霞公民館に車を避難させましたが、警報が出てからでないと避難できないと言われました。事前に豪雨が降ると分かっている場合、せめて、雨風、雷が激しくなる前に車を避難させる場合の対応を考えてほしいです。	自家用車の避難については、必要に応じて公共施設や協定を締結している施設に依頼し、車両の一時避難場所として開放することとしています。しかしながら、ゲリラ豪雨等の突発的な大雨におきましては、車両の一時避難所の依頼が間に合わない場合があります。そのため、浸水のリスクを感じられた際には、まずは避難を希望される施設へ直接、受け入れが可能かお電話等で御確認・御相談をお願いします。各施設におきましても、その時点の状況に応じて、柔軟に一時的な駐車を受け入れるなど、できる限りの対応に努めていきます。	危機管理室 中央公民館
7月9日	朝霞市でバイクの騒音や暴走族、少年犯罪が増加し、広沢公園では夜間の騒音やゴミ問題が発生しています。東上線沿線で子育てに人気の街ですが、近年治安が悪化しているのが現状です。治安悪化は問題であり、こどもたちの安全確保のために、少年犯罪や交通違反、不審者への取り締まり強化を検討してほしいです。	広沢公園の騒音等について、近隣住宅に迷惑のかからないよう、安全な利用を促すため、利用マナーに関する幕を設置しました。明らかな騒音など近隣の方への迷惑行為が見受けられる場合は、警察へのパトロール強化依頼を検討します。治安については、昨今の犯罪情勢等を鑑み、警察との連携を図りながら地域の防犯活動を支援していきます。引き続き、迷惑行為や不審者を確認した場合は、警察への通報に御協力をお願いします。	危機管理室 みどり公園課

福祉・こども・健康

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月8日	令和８年４月１日から朝霞市の産後ケア事業（ショートステイ型）の利用料が値上げされていますが、市のホームページは４月７日現在も旧料金のままです。先日、施設で初めて値上げを知り、市役所に確認したところ、公費負担率は変わらないが、施設側の改定に伴って自己負担額が増えたとの説明がありました。今回は「値上げ」という大きな変更ですので、速やかに周知をお願いします。	産後ケア事業のショートステイ型について、事前の周知が十分に行えておらず、申し訳ございませんでした。産後ケア事業のショートステイ型は、令和７年１０月から開始し、多くの方に関心を持ってもらっていると思います。今後も、情報をできる限り迅速かつ正確に発信するとともに、朝霞市の助産師や医療機関等と協力しながら、産前産後支援や子育て家庭への支援を充実していけるよう取り組んでいきます。	こども家庭課
4月8日	令和５年の要望でもありましたが、保護者が休みの日の保育について再度改善の検討をお願いします。隣の志木市では平日は保護者が休みの日でも預けることが可能とのことです。近隣の志木市が可能なのに朝霞市が不可能なのはなぜでしょうか。	保育園における利用時間や曜日については、保護者の就労等の認定事由に基づき、就労証明書等の提出書類や保育園の状況等を踏まえ、決定しています。このため、仕事が休みなどの場合については、御家庭での保育をお願いしています。一方で、仕事が休みの日などにおいても、通院や冠婚葬祭、懇談会や保護者会への出席、園での行事など様々な事情により保育が必要となる場合、一律に利用をお断りするものではないので、保育園に御相談ください。なお、保育園の運営状況等は様々であるため、すべての保育園での保育時間等を統一することは難しいものと考えますが、民間の保育園も参加する合同園長会において、保護者の方の御事情等をよく聞いてもらいながら、保育を実施するよう伝えていきたいと考えます。	保育課
4月28日	現在、わくわくどーむを利用するにあたり障がい者手帳の現物の提示が必要とのことです。初回利用時に手帳のコピーを提出しているので、２回目以降はスマホアプリ「ミライロＩＤ」の提示で確認を行えないでしょうか。	【現地にて回答】 「ミライＩＤ」の確認については確認時に対象人の携帯を触れること等もあり、現在のところ採用の予定はないことを説明しました。また、精神障害手帳のため２年に１回の手帳の提示以外については、今後受付で名前、住所の確認で施設利用可能と説明しました。	健康づくり課
6月3日	こども（第二子）の４か月健診を、５回全て体調不良でキャンセルとなり期間内に受けることができませんでした。その際は、実費で小児科の健診を受け、結果を連絡すれば良いとのことでした。公費で補助する仕組みを作ってもらえないでしょうか。	現在のところ、実費負担となった健診費用に関する市の公費による補助制度は設けていません。また健診の回数に関しては、市内の小児科等に御協力いただき、各健診を月２回の実施としています。乳幼児健診は、お子様の発育発達の確認及び育児に関する相談支援を行う重要な機会であると認識していますので、この御意見は今後の検討課題とし、他自治体の事例の研究等を行い、より良い体制づくりを模索していきます。	こども家庭課
6月5日	私は就労の要件でこどもを預けていますが、検査・日帰り手術のため、８時３０分より前に預けることを先生に相談したところ、今回だけはとの条件で許可をもらいました。今後、このような際には疾病・療養中の要件で通常保育時間で預かってもらうことは難しいのでしょうか。例えば、切迫早産になる可能性がある自宅安静のお母様や悪阻で休職している方は、医師からの診断書や母子連絡票を出せばお父様のお仕事の時間に合わせてお迎え可能になっているのでしょうか。	保育園での保育時間については、保護者の方の認定事由に基づき、就労証明書等を踏まえて決定しており、仕事がお休みなどの場合については、原則、御家庭での保育をお願いしています。 一方で、保護者の方が仕事をお休みされ、病院を受診される場合等については、受診に要する時間などを確認させていただいたうえで、個別に御相談しながら対応しています。今回の件につきまして、「今回だけは」と保育園からお伝えしたとのことですが、今後、再び病院を受診されることがありましたら、受診に要する時間などを確認させていただいたうえで対応を検討しますので、保育園に御相談ください。なお、この取扱いについては、園長会議において改めて確認を行い、保育課と各園長で共通認識を図ったところです。また、切迫早産などにより医師の診断を受けている場合については、認定区分の「疾病・障害」に該当する可能性があるため、認定変更の手続きを行うことができます。認定変更後は保育必要量として、標準時間か短時間を選択することが可能です。 この場合の保育時間については、お母様の安静が必要な状況やご家庭の状況を踏まえたうえで、お父様の通勤時間等も考慮しながら、保育園と相談のうえ決めることになります。	保育課

福祉・こども・健康

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月15日	グリーンスローモビリティなどの高齢者外出支援について、調査・検討してください。	グリーンスローモビリティの活用については、地域公共交通計画に基づき、朝霞市地域公共交通協議会において、高齢者の外出支援策のひとつとして検討を行いました。その中で、グリーンスローモビリティは最高速度が時速２０キロメートル以下であるため、一般交通への影響が生じるおそれがあるほか、運転手などの将来における担い手の確保などの課題があるとの御意見をいただいています。そのため、現時点でグリーンスローモビリティの導入予定はありませんが、今後も引き続き調査・検討を進めていきます。なお、本市においては、デマンド交通(タクシー補助)の実証実験を７月から開始し、高齢者や妊産婦などの定期的な外出支援を行っていきます。	まちづくり推進課
6月15日	健康増進施設に足湯スペースを設置してもらえないでしょうか。また、足湯スペースに管理栄養士による栄養相談や健康相談、育児相談などを組み合わせることで、世代を問わず利用できる交流の場としての役割も期待できると思います。	健康増進センターは平成６年７月のオープン以来、市民の健康増進を目的に建てられた施設で既に３０年以上経過しているため、建物だけにとどまらず、機械設備等も劣化が進んでおり、近年においては毎年のように修繕をおこなっている状況です。そのため、御意見のありました、足湯設置については他の優先するべき修繕等があること、また、健康増進センター内に新たに足湯設置のスペースもなく物理的にも難しい状況です。また、健康増進センターのプールやトレーニングルーム、リフレッシュルームの御利用とともに、インナーガーデンなどを利用者同士の交流の場として活用してもらえればと思います。なお、健康増進センターでは、健康づくりについての簡単な質問には、現場のスタッフが応じていますが、栄養相談や、健康相談などの専門的な相談については、保健センターで行っていますので御相談ください。	健康づくり課
6月17日	わくわくどーむのプールを利用しましたが、監視員の女性がガムを噛みながら監視されていました。ガムを噛みながら監視業務をすることが許容されている理由を教えてください。	施設管理者に確認し、当日監視業務にあたっていたスタッフに聴取したところ、ガムを噛みながら監視をしていたという事実は確認できませんでした。健康増進センターでは、監視員の体調管理のための水分補給、タブレット等での塩分摂取以外については、休憩時に監視室内での摂取をするよう指導していますので、ガムを噛みながら監視業務をすることは認めていません。今回は御指摘の事実は確認できませんでしたが、プールの管理運営におきまして安心安全な利用環境を提供することは利用者の命と健康を守るために不可欠なことですので、指定管理者対し監視業務のルールの徹底を指示しました。	健康づくり課
6月29日	不審者情報についてですが、小学校からの連絡とｔｅｔｏｒｕ（教育委員会から発出）の内容が一致せず、正確性に疑問を感じました。また、放課後児童クラブ、保育園の職員がこの情報を把握していませんでした。推察するに、行政上の管轄が異なるため、情報共有がなされていないのかなと感じました。しかしながら、この事案は警察に届いている事もあり、地域の「こどもを預かる機関」では、こういった情報は管轄を超えて共有されていた方が良い情報だと思います。	今回の不審者情報については、朝霞第二小学校の管理職より情報提供を受け、教育委員会として注意喚起のため「ｔｅｔｏｒｕ」にて市内全校の保護者宛に発信しました。今後同様の情報提供があった場合は、具体的な情報について可能な限り詳しく聞き取るとともに、学校が注意喚起の連絡を行う際には、情報の内容について差異がないよう十分に確認していきます。また、保育園および放課後児童クラブ（学童保育）との連携については、不審者情報等、緊急性のある情報は、各小学校、教育委員会と保育園や放課後児童クラブ間での「ｔｅｔｏｒｕ」の活用を含め、情報共有を進めていきます。	教育指導課 保育課 こども未来課
7月3日	朝霞市には、「音声機能障害者向けの発声訓練事業」がないので、早急に対応をお願いします。	音声機能障害者発声訓練については、対応できる機関が限られていることから、本市での実施はしていません。そのため、本市では埼玉県の委託事業として、県立がんセンターで行われている食道発声訓練、人工咽頭機による発声訓練等を御紹介しています。相談窓口は埼玉県銀鈴会となり、県立がんセンター、さいたま市下落合コミュニティセンターで各週1回ずつ発声教室を行っています。なお、本市での訓練に係る助成については、身体障害者手帳を取得することにより、日常生活用具として人工咽頭の給付を受けることが可能となります。手帳の取得等については障害福祉課に御相談ください。	障害福祉課

教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月6日	内間木公民館図書室を利用しました。事務所にいる５名の職員の、業務に関係のない話し声、笑い声がとてもうるさかったです。他の図書室では、こどもを静かにするように注意されるので、こちらも気をつけていますが、市の職員がこのようではいけないと思います。そもそも、日曜日に５名もの職員が必要なのでしょうか。	図書室は、本来、静かな環境で読書や調べものを行う市民にとって大変貴重な場所であることを、職員一同改めて認識し、指導を徹底しました。今後も誰もが利用しやすい図書室環境を整えていきます。また、職員の体制については、4月5日(日)が講座開催日であり、講座実施にあたり5名の勤務体制が必要でした。通常の勤務体制は、非常勤職員を採用し、常勤職員とともに毎日3名若しくは4名で対応しています。	中央公民館
5月7日	総合体育館のトレーニング室についてです。マシンを独占使用している人がいます。人手が足りない等で管理できないのであれば、現在の利用実態を踏まえた運営方法に変更すべきかと思います（利用料金を改定し、1回の利用時間を延ばすなど）。	この件の対応について、改めて総合体育館の施設管理を行っています（公財）朝霞市文化・スポーツ振興公社へ確認しました。トレーニング室の御利用については、基本的には利用者の皆様で譲り合って御利用いただくようお願いをしています。引き続き、トレーナーの巡視、館内放送や掲示物による注意喚起を行い、より一層注視するとともに、対応を強化します。しかしながら、御指摘のように、他の利用者が独占的な利用をしている状況があった場合は、トレーナーや窓口職員へお伝えください。状況を確認し、明らかに他の利用者に迷惑となる利用と判断した場合に、体育館側から該当者へ直接お声がけします。	生涯学習・スポーツ課
5月11日	先日、こどもが給食当番のエプロンを持って帰ってきたのですが、元々白かったと思われるものが漂白しても変わらないほど黄ばんでいて驚いてしまいました。給食エプロンの買い替えをしてもえらえると非常にありがたいです。	御指摘の「黄ばみ」については、学校に確認したところ、汚れ等ではなく、元々黄色であった給食着の生地が洗濯により色落ちをする中で、色落ちせず残ったものであると推察されます。しかしながら、長期間扱う中で、使用に耐えなくなった給食着については、学校に在庫がありますので、適宜交換するよう指示しました。また、必要に応じて購入することも促していきます。	教育指導課
5月20日	現在、国の学校給食費負担軽減交付金により、学校給食費の保護者負担軽減が図られていることについて承知していますが、食物アレルギー等の理由により学校給食を喫食していない児童（完全弁当持参児童）に係る取扱いについて、以下の３点を教えてください。 （１）学校給食費負担軽減交付金に係る本市の取扱いの考え方について （２）当該児童の保護者の経済的負担への配慮として、現在実施されている支援制度や補助制度等がある場合には、その内容について （３）今後、食物アレルギー等により学校給食を喫食できない児童への支援について検討されている事項がある場合には、その概要について	（１）今後、国から基準等が示される予定ですので、示され次第、市の方向性について考えていきます。 （２）現在、市が実施している支援制度や補助制度はありません。 （３）国の学校給食費負担軽減交付金は、学校給食を喫食していない児童の人数等も算定されていることから、市では、現在、今後の対応について検討を行っています。しかしながら、学校には、病気等により長期欠席し、給食を喫食していない児童や、食物アレルギー等により、給食の一部を喫食していない児童等、様々な児童が存在しています。市としては、国の基準等が示され次第、方向性について検討していきます。	学校給食課
6月4日	（１）ベルマークやペットボトルのキャップの回収を市役所で行ってほしいです。 （２）図書館の本の返却ＢＯＸを駅や駅周辺施設に置いてほしいです。	（１）ベルマークについては、ベルマーク教育助成財団によって運営されており、主な参加団体としてはＰＴＡが位置づけられ、運用がなされています。市としては、まずはＰＴＡの活動を見守ることとし、支援を依頼された場合については対応を検討したいと考えています。また、ペットボトルキャップの市役所での回収については、市役所１階ロビーの自動販売機脇のペットボトル等の容器回収箱と併設して、ペットボトルキャップの回収箱を設置しています。 （２）図書館の本の返却用ブックポストについては、市内９か所に設置しており、駅周辺では朝霞台出張所、朝霞駅前出張所に設置しています。駅や駅周辺のコンビニエンスストアへの新たな設置については、利用者の利便性向上につながることを認識していますが、維持管理のための人員確保や高額な費用が必要となるため、現時点では実現が困難な状況が続いています。なお、図書館では電子書籍の貸出しも行っており、そちらは返却にお越しいただく必要もありませんので、よろしければ御利用ください。	教育総務課 図書館 資源リサイクル課

教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月12日	十小の生徒です。最近第一音楽室のエアコンが壊れていて、夏にかけて困ると思います。授業にも集中することができなくなってしまうかもしれません。なので十小の第一音楽室のエアコンを修理してください。	朝霞第十小学校の第一音楽室のエアコンの不具合については、学校から相談を受けており、専門業者による調査を行っていました。しかし、交換部品が製造中止により入手出来ないことが判明したため、現在エアコンの交換工事に向けて準備を進めています。交換時期は、現在のところ夏休み期間を予定しています。	教育総務課
6月29日	（再掲） 不審者情報についてですが、小学校からの連絡とｔｅｔｏｒｕ（教育委員会から発出）の内容が一致せず、正確性に疑問を感じました。また、放課後児童クラブ、保育園の職員がこの情報を把握していませんでした。推察するに、行政上の管轄が異なるため、情報共有がなされていないのかなと感じました。しかしながら、この事案は警察に届いている事もあり、地域の「こどもを預かる機関」では、こういった情報は管轄を超えて共有されていた方が良い情報だと思います。	今回の不審者情報については、朝霞第二小学校の管理職より情報提供を受け、教育委員会として注意喚起のため「ｔｅｔｏｒｕ」にて市内全校の保護者宛に発信しました。今後同様の情報提供があった場合は、具体的な情報について可能な限り詳しく聞き取るとともに、学校が注意喚起の連絡を行う際には、情報の内容について差異がないよう十分に確認していきます。また、保育園および放課後児童クラブ（学童保育）との連携については、不審者情報等、緊急性のある情報は、各小学校、教育委員会と保育園や放課後児童クラブ間での「ｔｅｔｏｒｕ」の活用を含め、情報共有を進めていきます。	教育指導課 保育課 こども未来課
7月21日	小学校のルールについて、以下の２点の改善を要望します。 （１）多くのこどもが暑さ対策にネッククーラーを持参しているため、それを冷やす小型冷蔵庫を学校に設置してほしいです。特に午後２時から３時の暑さが厳しいため、９月からの対策をお願いしたいです。 （２）プール授業でのラッシュガードはチャックなしのみ着用許可ですが、着脱が困難で日焼けもひどいため、チャック付きの利用も認めてほしいです。	登下校における熱中症対策として、ネッククーラーを保冷するための冷蔵庫を設置することで、帰宅時もネッククーラーを使用できるなど、熱中症対策として有効なものと考えます。しかし、市内小学校の各クラスに冷蔵庫を１台ずつ整備した場合、約２８０台必要となり、整備に係る財政負担や各教室の設置スペース、電源確保、ネッククーラーの保管・運用方法など、様々な課題があることから、総合的に熱中症対策の検討を進めていきます。また、プール授業の水着ですが、ラッシュガードの形状につきまして学校に確認したところ、泳ぎやすい形状のラッシュガードであれば、チャックが付いているものでも着用を認めているとのことでした。保護者の方にお伝えする際に、誤解を招くような説明となっていたのかもしれないため、保護者や児童に対して丁寧に説明するよう指示しました。	教育指導課 教育総務課
7月21日	（１）溝沼プールの券売機を新５００円玉、新千円札を使えるようにして下さい。 （２）並ぶ際の熱中症対策をお願いします。日陰を増やして下さい。	現券売機については、更新に伴う費用の課題があるため、直ちに改修を実施することが難しい状況です。今後は、経費面を含め総合的に検討し、可能な対応に努めていきます。次に、プール入場待ちの際の熱中症対策については、施設利用者の安全確保を最優先に、日陰の設置など暑さ対策を御要望いただいている点を真摯に受け止めています。しかしながら、敷地外での日よけ設置については、周辺環境や土地利用の制約から、実現が難しい状況にあります。今後は敷地内での取組を含め、可能な改善策を検討していきます。	生涯学習・スポーツ課
7月24日	図書館の駐車場の台数が減ってしまい、車を止められないことが多くなっています。中央公民館の駐車場も工事で使えず、図書館の駐車場も１つ閉鎖になっています。図書館に車が止められないために、本の少ない公民館を利用するようになってしまいました。 （同様の意見　ほか１件）	図書館では、敷地内に６台、敷地外の借り上げ土地に８台、合計１４台の駐車場のほか、周辺の公共施設（総合体育館、中央公民館、図書館）と駐車場の相互利用を行うことで、できる限り多くの駐車場の確保に努めています。しかしながら、現在、中央公民館は長寿命化改修工事を実施しており、安全管理上の理由から工事の休止日でも駐車場の一般開放が難しい状況です。また、新たな駐車場の確保については、周辺の土地事情等により困難な状況が続いています。御利用希望の本がありましたら、予約をしてもらい、公民館で受け取ることもできますので、御検討ください。	図書館

環境・市民生活・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月11日	リモートワークや創作活動などの作業をするために、静かに利用できる自習スペースを探しているのですが、地域内には利用できる場所が少なく、困っています（北朝霞の分館図書館の机は、自習禁止になっています。）。 学生や社会人が気軽に学習や作業できる公共スペースがあると、とても助かります。もし、あればですが、空きスペースの活用や、試験的な設置などを検討してください。	コワーキングスペースやシェアオフィス、サテライトオフィスなど、様々な勤務形態に対応できるよう市としても働きやすい環境づくりを進めていく必要があると考えています。今後、こうした場の増設は、公共施設だけで賄いきれるものではないため、民間事業者の皆様の御協力も得ながら取り組んでいきます。公共施設については、慢性的な空きスペース不足の課題がありますが、大規模な施設のリニューアル時などにスペースの確保を検討していきます。なお、市のホームページでは民間のコワーキングスペースやレンタルスペース、シェアオフィスの情報も紹介しています。	産業振興課
6月16日	最近、近くの家に、アライグマが住み着いているようでかなりの頭数繁殖しています。環境推進課に相談したところ、実際に住み着かれているお宅が自費で業者に連絡しなければならないということがわかりました。老人お一人では対応が難しい場合が多いと思いますので、こういう野生の動物の捕獲などの対策を市でも行ってもらえないでしょうか。	【電話にて回答】 市で民有地に無許可で罠を設置したり、壁や屋根への対策を行うことはできない旨を説明しました。空き家であれば、開発建築課から所有者に対し、適正管理の依頼ができるため、開発建築課に空き家か否かの調査を依頼する旨を伝えました。また、環境推進課でアライグマを捕獲するための箱罠の設置を行っていることや、希望があれば現地確認を行い、お宅に箱罠の設置が可能であるかを見させていただく旨を説明しました。	環境推進課
6月29日	近年の猛暑と豪雨の増加を受けて、「彩夏祭」の開催時期を秋に変更することを要望します。全国的にも猛暑のため秋や春に変更した祭りが増えています。今年も当日危険な暑さになるようでしたら、延期も検討してください。また、彩夏祭の名称ですが、読み方はそのままで、「夏」の字を「華」に変え彩華祭にするのはどうでしょうか。 （同様の意見　ほか１件）	朝霞市民まつり「彩夏祭」の開催時期については、近年の猛暑もあり、様々な御意見をいただいており、主催である朝霞市コミュニティ協議会（朝霞市民まつり実行委員会）においても、検討すべき重要事項として捉えています。当課も事務局として携わっていますので、この御意見を市民まつり実行委員会にお伝えします。	地域づくり支援課
7月2日	朝霞台駅、北朝霞駅側のロータリー付近で夕方から夜にタバコ吸う人が多いです。禁止の表示がある前で吸う人が増えていますので、監視や指摘をしてもらいたいです。治安がどんどん悪くなっているように感じます。	路上喫煙について市では、駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙監視パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。今後も喫煙者のマナーやモラルの向上に向け、引き続きパトロールや啓発を実施していきます。	環境推進課
7月13日	北朝霞駅西口のカフェ前の木にムクドリが大量に集まり、地面に多くのフンがあって強い悪臭が発生しています。利用者として息苦しさを感じており、以前志木市で木の伐採により改善された例もあるため、何らかの対策を検討してほしいです。 （同様の意見　ほか3件）	まず、ムクドリについては、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」等により保護の対象となっており原則捕獲することはできません。 しかしながら、ムクドリの被害について同様の御意見をいただいており、現地を確認したところ、広範囲において糞害が確認できたことから、早急に対策を行いたいと考え、今月末に鷹によるムクドリの追い払いを実施予定です。 また、北朝霞駅周辺の街路樹については、７月１４日から７月末頃にかけて順次剪定を行っていく予定です。	環境推進課

環境・市民生活・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月14日	本町隧道～市役所間で生ゴミ散乱が多いため、改善策として以下の４点を提案します。 （１）清掃車の巡回状況と管理不良箇所を調査し、市議と担当者が現地確認、不動産会社の啓発状況も確認。 （２）外国語パンフレットの有無を確認し、なければ４市共同で作成し不動産会社へ有料販売して費用を抑制。 （３）シンボルロード中央広場の柵裏の清掃許可交渉を依頼。 （４）自動販売機専用のごみ箱設置指導をお願いしたい。	（１）管理が悪い集積所について連絡を受けた際には、職員で状況の確認を行っています。現地を確認し、管理会社がある際には状況の是正や管理の徹底について連絡をしています。戸建住宅の場合には付近に住む方に向けてポスティングを行っています。対応後も、職員で定期的に見回りを行っています。 （２）外国人住民のマナー向上のため、分かりやすい日本語や写真を用いて作成した「やさしい日本語版の分別チラシ」を配布しています。また、集積所に設置する看板についても、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語で書かれたものを用意しています。アパートの管理会社には、このようなチラシや看板があることを伝えており、利用を促しています。 （３）シンボルロード中央広場の柵で囲まれている土地は国で管理していますので、この御意見は国へお伝えします。 （４）「朝霞市ポイ捨ての防止に関する条例」により、朝霞駅、朝霞台駅及び北朝霞駅周辺を環境美化推進地区として指定し、当該地区内において、自動販売業者は回収容器を設置し、これを適正に管理しなければならないと規定しています。また、年に１回、市職員において、環境美化推進地区内全ての自動販売機に回収容器が設置されているか調査を行い、回収容器が設置されていない場合は、管理会社に設置するよう指導を行っています。しかしながら、当該地区外に関しては回収容器の設置が努力義務となっています。今後も、当該地区内における回収容器設置の調査及び管理会社への指導や、広報等を通じてポイ捨て防止に関する啓発を行っていきます。	資源リサイクル課 政策企画課 環境推進課
7月21日	北朝霞・朝霞台駅周辺について、以下の問題があります。 （１）鳥の鳴き声が夜間非常に大きく、地面は糞だらけ。 （２）駅周辺は外国人が多く、お店の間の角で毎晩たむろし、空き缶・吸い殻・吐瀉物・ゴミが散乱している。 （３）過去の調査で駅周辺の暗さが指摘されたが改善されず、視界を遮る樹木もそのまま。ＬＥＤ照明設置などの照明改善や職員巡回を求める。 （４）事件発生後でなければ警察の対応がない現状から、駅周辺の根本的な見直しおよび来年度予算での対策を要望します。	初めに、朝霞台駅及び北朝霞駅周辺のムクドリによる騒音や糞害については、市も認識しており、早急な対策が必要と考え、７月３０日に鷹を用いたムクドリの追い払いを実施しました。また、地面に落ちている糞につきましても清掃を実施する予定です。次に、駅周辺のポイ捨てについては、「朝霞市ポイ捨ての防止に関する条例」により、駅周辺を環境美化推進地区と指定し、環境美化推進員によるパトロールをはじめ、路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンの実施や横断幕等による啓発に努めます。しかしながら、空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨てがあるのが現状です。今後も引き続き、路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンの実施や広報等を通じたポイ捨てに関する啓発に努めていきます。最後に駅周辺の道路照明灯については、現地調査を行い、道路照明灯の設置基準に沿って暗所への設置を検討していきます。いずれにしても、駅周辺については、今後も引き続き、市として注視していくとともに、現地調査を行った際に改善点がある場合には、都度対応を検討していきます。	環境推進課 道路整備課
7月22日	この暑い中、夕方でも35度くらいありますが犬の散歩を平気でされている方がいます。もう少し涼しい時間でお散歩してもらえるように呼びかけてもらえないでしょうか。人間でも暑くて熱中症となってしまう方も多い気温です。	近年、夏は猛暑日が続き、人間のみならず、環境省がチラシ等でも啓発しているとおり、犬や猫等のペットの熱中症対策が重要であることは、市としても認識しています。しかしながら、ペットの散歩方法や、その時間帯、飼い方等については、飼い主によるところが大きいです。市から犬の飼い方等について指導を行う朝霞保健所に犬の熱中症について問い合わせたところ、個別の事例であれば、必要に応じて飼い方の指導等を行うことはできるとのことでした。	環境推進課
7月28日	彩夏祭を毎年楽しみにしています。年々暑さが大変になってきており熱中症対策として、市役所や公共施設のロビー・食堂・アリーナなどをクールシェルターとして開放してもらえると、小さなこども連れや高齢者が安心して祭りを楽しめると思います。もちろん警備や清掃などの費用がかかることは理解しているので、１００円程度の協力金を徴収する形でも、多くの来場者は喜んで利用すると思います。	朝霞市民まつり「彩夏祭」の熱中症対策については、主催である朝霞市コミュニティ協議会（朝霞市民まつり実行委員会）においても、重要事項として捉えています。今年の第４３回朝霞市民まつり「彩夏祭」におきましては、朝霞市立総合体育館メインアリーナをクールスポットとして開放するなど、来場者に快適に過ごせるよう、また、体調を整えてもらえるよう対策を行いました。当日は多くの方にクールスポットを御利用してもらえましたので、一定の効果があったものと考えています。なお、市役所など、セキュリティの観点から開放するのが難しい施設もありますが、この御意見を当課も事務局として携わっている市民まつり実行委員会にお伝えします。	地域づくり支援課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月3日	朝霞駅、北朝霞駅の駐車場、駐輪場がマンションなどにより少なくなっています。バスの本数は多くないですし、駅から距離がある方はどのようにして駅に行けば良いのでしょうか。市が積極的に駐輪場を作ってほしいです。地下の駐輪場はいつも満車です。 （同様の意見　ほか1件）	市ではこれまでに、自転車駐車場として朝霞駅周辺の朝霞駅東口に2か所、朝霞駅南口に1か所、北朝霞駅周辺の北朝霞駅東口に1か所、朝霞台駅南口に2か所の自転車駐車場を整備してきました。また、近年利用が増加しているチャイルドシート付き自転車等の大型自転車の収容台数を増やすため、大型自転車臨時駐車場の整備や、既存の原動機付自転車駐車場の一部を自転車駐車場として整備する等の取組を実施してきました。御要望の自転車駐車場の増設については、新たに整備できるスペースがなく用地取得等に多額の費用を要し、財政的にも困難であることから、市といたしましても大変苦慮してるところです。今後においても限られたスペースをより有効に活用し、できる限り多くの自転車を収納できるよう努めていきます。	まちづくり推進課
4月7日	わくわく号内間木線の城山公園駅付近で満車になることが多く、利用者が断られる状況が頻発しています。現在、満車時にタクシーを呼ぶか確認されますが、待つ時間が長く不便なため、満車の時点であらかじめタクシーを呼び、「10分以内に来る」と案内してもらえる仕組が望ましいです。	【電話にて回答】 後続タクシーについては、できるだけ早く向うよう手配していますが、タクシーの待機状況等を考慮し20分程度待ってもらうことになることを説明していると、バス事業者に確認しました。また、満車時点での後続タクシー手配については、乗車している方の降車状況や次バス停での乗車状況が不明なことから難しいことを説明しました。	まちづくり推進課
4月8日	北朝霞駅東口地下自転車駐車場、北朝霞駅東口第一原動機自転車駐車場に三輪のチャイルドシート付き自転車の駐輪を希望したのですが、市の決まりで停めることができないと断られてしまいました。三輪自転車の駐輪を禁止している理由と今後は駐輪可能になる可能性や議論をする予定を教えてください。	【電話にて回答】 キックボードや車いす、三輪の自転車については運用上停車幅等の関係で御利用が難しい旨を説明しました。三輪の幅によっては少し遠くなってしまうが、朝霞台南口大型自転車臨時駐車場で受け入れできる可能性がある旨を案内しました。	まちづくり推進課
4月10日	朝霞市道１号線のうち、ベーカリー付近は特に危険を感じます。歩道が狭く、ベビーカーではそのまま通行できず、車道に出る必要があることが多くあります。また、歩道に電柱があるため、車道側へ回避しなければならない箇所もあり、非常に危険です。朝霞駅前通りのように、将来的には無電柱化を含めた歩行環境の改善を検討してください。無電柱化がすぐに難しい場合でも、まずは現地確認を行い、歩道の安全確保や、電柱位置の見直しを含めた課題の検討してください。	市道１号線の本町地域については、十分な歩道の確保に至っておらず、御指摘のとおり歩行者の安全対策が課題と認識しています。しかし、歩道の確保には、沿道にすでに建物が建ち並び、拡幅は容易ではない状況です。 このような状況の中で、今後の安全対策について、御要望の無電柱化は、当該道路の幅員を鑑みますと現状での実施は難しいです。しかし、これまでも車道上の電柱の既設歩道や民地への移設については、実施しており、引き続き事業者等と協議していくほか、道路拡幅についても、住宅等の建替などの機会を捉えて、土地所有者の御理解を得られるよう交渉をしていきます。また、交通安全対策として、通過する自動車と自転車や歩行者の交通事故防止の観点から、従来よりカラー舗装や路面表示、注意看板の設置などを実施していますが、今後も当該道路を含めた朝霞駅南口周辺地区の更なる交通安全確保のため、車両の速度低下及び進入抑制を促す速度規制（ゾーン３０プラス）看板や路面表示の設置に向けて準備を進めています。	道路整備課 まちづくり推進課
4月13日	自転車の交通ルールについてですが、交通量が多く車道が狭い旧川越街道のような道では、歩道を徐行で走行して良いと朝霞警察に確認しました。しかし、歩行者から罵声や妨害を受けることがあるため、広報紙などで自転車は歩道の車道寄りを走って良いことや、歩行者が罵声や妨害をしないよう呼びかけてほしいです。	自転車の通行に関しては、道路交通法上、原則として車道通行とされていますが、御指摘のとおり、車道の幅が狭い場合や著しく自動車の交通量が多い場合など、安全確保の観点からやむを得ず歩道を通行することが認められる場合があります。一方で、歩道は歩行者が優先される空間でもあるため、自転車利用者と歩行者双方の安全と円滑な通行のためには、相互の理解と配慮が重要と考えます。こうした例外となるルールについては十分に知られておらず、また、警察に確認しないと状況に応じての判断が難しい場合もあり、自転車利用者と歩行者の間で認識の違いが生じる可能性があることも課題の一つであると認識しています。青切符での交通反則通告制度の導入や交通ルールについては、これまでも広報等でお知らせしていますが、今後も朝霞警察署などと連携しながら、広報やホームページ等での情報発信や啓発活動等を通して、自転車に関する交通ルールの理解促進に努めていきます。	まちづくり推進課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月15日	北朝霞駅から朝霞浄水場へ向かう（道路西側）道路の自転車の交通規則が守られていません。原因は角に保育園がある事と駐輪場の入口が道路西側にある構造上の観点もあるかと思います。現在自転車通行帯がありペイントが有りますが、年月も経ち文字やイラストが薄れて、見えなくなっています。再度、学習塾から南への自転車通行帯表示の要請をお願いします。	自転車の通行に関する違反対策については、市としても大変苦慮しているところです。自転車通行帯表示の復旧について朝霞警察署に確認したところ、現在の路面表示の復旧は認められないとのことでした。そのため、現状の路面標示を復旧することはできませんが、今後、自転車の交通ルール遵守を促進するための路面標示等の検討を進めていきます。加えて、今後大規模な路面補修を実施する際には、その機会を活用して実施できるよう検討を重ねていきます。また、朝霞警察署には問合せのあった箇所について、パトロールを強化するようお伝えしました。	まちづくり推進課
4月20日	北朝霞運動場のトイレを新しい洋式トイレにしてほしいです。老朽化が著しく、運動場、隣接した公園の利用者や夏祭り等の利用者が困っています。	北朝霞公園のトイレについて、老朽化が進んでいることは市としても認識しています。また、北朝霞公園に限らず、市内の公園において多くのトイレが老朽化しており、順次改修を進めているところです。今後、北朝霞公園のトイレを改修する際には、利便性向上の観点から洋式化についても検討していきます。	みどり公園課
4月20日	公園通りのＴ字路に設置されている道路ミラーが片側１個のため、反対側にも設置してもらい、隧道側から勢いよく来る車や自転車も確認できるようにし、事故を未然に防げるようにしてほしいです。	【電話にて回答】 現場を確認したところ、見通しが悪いことは確認しましたが、私道から公道へ接続している道路のため、公費でのカーブミラー設置はできない旨を説明しました。また、当該カーブミラーに新たにカーブミラーを設置する場合、「朝霞市道路反射鏡設置工事補助金」に該当することを説明し、補助制度について案内をしました。	まちづくり推進課
4月27日	現在のマンションに住んでから７年になりますが、５～６年前からお風呂の汚水に悩まされてます。解決策を早急に検討してして下さい。安心して水道水が飲めるようにお願いします。	濁り水の発生原因は、水道管内の流速の変化、流向の変化、滞留が主なものといわれています。市としては、泉水浄水場と岡浄水場の配水量を調整して水道管内の流速を安定させることで対応を行っているところです。今後も老朽管の更新事業を実施するなど、水質向上に努めていきます。	水道施設課
4月27日	まぼりみなみ公園についてです。整備計画があったはずなのですが、まぼりひがし公園は整備され、なぜ、まぼりみなみ公園は手つかずの状態なのでしょうか。 （同様の意見　ほか１件）	まぼりひがし公園・まぼりみなみ公園については、令和４年度から２か年にわたり工事に向けた設計を行うとともに、住民説明会やワークショップを開催しながら検討を進めてきました。当初は、令和６年度にまぼりひがし公園、翌年度にまぼりみなみ公園を整備することを計画していましたが、限りある予算の中で整備に必要な工事費を確保することが難しい状況となっていることから、現在のところ、まぼりみなみ公園の整備には着手できていません。しかしながら、整備計画を取りやめたものではなく、事業の優先度等を踏まえながら、公園整備に必要な予算確保に努めていきます。	みどり公園課
4月30日	第三小学校前の市道２６６（浜崎通り）の整備を要望します。 雨天日は道路の轍に雨水がたまり、通学児童たちが走行車両の跳ね上げた水を浴びています。道路整備、もしくは速度抑制処置の対処を要望します。	当該地については県道のため、県道を管理している朝霞県土整備事務所に御要望内容をお伝えしました。	道路整備課
5月12日	ここ1か月北朝霞駅高架下の障害者用のトイレが全然使うことが出来ません。早めに修理お願いします。	当該地については、業者に修繕を依頼していますが、部品の調達に期間を要しており、その間は使用を中止していました。現在は、応急処置をしましたので御利用できます。なお、根本的な修繕は今しばらくお待ちください。	道路整備課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月12日	朝霞台駅南口スーパー前のぽぽたんのマンホールの塗装が剥がれています。	【電話にて回答】 朝霞台駅南口スーパー前のぽぽたんのマンホール塗装が剥がれている件については、他にもいくつか塗装が剥がれていることを確認していますので、順次、張り替えを行っていく予定です。	下水道施設課
5月18日	泉水公園には犬の連れ込み禁止と大きく書いてあります。シルバーカーでリードを付けている犬が何故ダメなのですか。	公園は小さなお子様から高齢者まで幅広い年齢層の方々が利用するため、犬の予期せぬ動きや飛びつきによる接触事故、あるいは犬を怖がる方への心理面や衛生面への配慮の観点から、比較的面積が広く、遊歩道が整備されており、開放的な環境が整った次の公園等について、ペットを連れて利用できることとしています。 〈ペットを連れて利用可能な公園等〉 朝霞中央公園、青葉台公園、滝の根公園、水久保公園、島の上公園、城山公園、田島公園、内間木公園、根岸台自然公園、基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」、まぼりひがし公園、みやど公園。 泉水公園については、大規模改修や再整備等を実施する際には、地域の皆さまとルールの見直しについて検討していきます。	みどり公園課
5月20日	自宅前の道路から水が浸水してきます。10年前から要望していますが、状況が変わらないため、対策をしてほしいです。せめて、排水溝の掃除をしてほしいです。	当該地については、市でも状況を把握しており昨年と同様、雨季前に側溝清掃を業者に依頼しました。また、近隣のエリアにおいても側溝清掃を行いましたので、道路上の雨水は排水されるものと考えています。さらに、雨水管の排水能力を大きく上回るゲリラ豪雨の影響を少しでも軽減できるよう、膝折町1丁目地区を「雨水管理総合計画」の重点対策地区として優先的に位置づけ、長期の計画とはなりますが、対策を検討しています。あわせまして、今後についても、スムーズに道路の雨水排水ができるよう、引き続き定期的な側溝清掃等に努めていきます。	道路整備課
5月20日	本町隊道のアンダーパス鉄骨が錆びています。素早くなおしてください。	本町隧道の鉄骨の錆びについて、現地の状態を確認しました。御指摘のとおり、早めの修繕が必要な状況ではありますが、修繕には多額の経費がかかることから、即座にすべての修繕を行うことは困難であると考えています。今後については、市内の他の修繕必要箇所の状況を鑑みながら、優先順位をつけて、部分的にでも対応できないか検討していきます。	道路整備課
5月25日	国際興業バスの「朝11」の本数が大幅に減少し、14時に運行する1本のみになることを知りました。運転手不足等の問題があるのかもしれませんが、9時、10時台にバスの増便をしてもらえないでしょうか。 （同様の意見　ほか3件）	国際興業バス株式会社が運行している朝11系統（朝霞駅南口～志木駅東口）については、バス業界全体の経営課題・社会的な問題となっている運転士不足及び令和6年4月より施行された、バス運転士の乗務員労働時間に関する法改正のほか、コロナ禍以降のお客様のご利用状況の低下などの理由により、2026年6月1日をもって、大幅な減便となることが発表されています。 市としては、国際興業株式会社より減便の申し出があった際に、運行継続の要望書を提出するなど、路線維持のために協議を進めていましたが、このたびの発表のとおり大幅減便という結果となりました。 今後については、従前の運行本数を確保できるよう、まずは他のバス事業者に代替便の運行をお願いしていきます。	まちづくり推進課
5月27日	「あずま通り」を北に歩くと、黒目川の手前で歩道が唐突に切れています。ここで道を渡ろうとすると、車の運転手の視界が阻害され、危険です。歩道の延長と黒目川の遊歩道に降りる階段を整備してもらえないでしょうか。	御要望の箇所については、河川区域となり埼玉県の管理となります。遊歩道への階段の設置は、堤防に基礎から造築するため構造上の確認が必要なことや建設費用が高額になることから、早急な整備は難しいものと想定されます。しかしながら、御提案については、当該地の歩行者の安全確保には非常に有効な手段であると思いますので、市から埼玉県に要望としてお伝えします。	道路整備課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月2日	今年2月に産業文化センターで火災(ぼや)がありました。火災警報器が鳴り出して避難のアナウンスとともに警報がかなりの大音量で鳴り響いていましたが、建物の中の方は誤報かの確認に動いているだけで避難誘導はありませんでした。その後かなり時間が経過し警報が本当だとわかり、消防署に通報され、避難誘導が始まり規制線が張られました。誤報確認は、消防署員に任せ、まずは避難をし、安全を確保するべきではないでしょうか。先日のような動きでは火災報知器が意味を成しません。	産業文化センターにおきましては、「消防計画」及び「危機管理マニュアル」に基づき、日頃から有事の際の人命の安全確保に向けた体制の構築に努めているところです。今回の対応について、指定管理者に事実関係を確認したところ、火災報知器の作動後に現場確認を行いましたが、火の手がなかったために火元の確認に時間を要し、避難誘導を開始するまでに時間がかかったとのことでした。マニュアルに沿った初動対応を行っていますが、御不安を感じさせる結果となったことについては、重く受け止めています。施設を所管する市としては、今回の件を契機に、指定管理者とともにマニュアルの実効性を改めて確認し、人命最優先の迅速かつ適切な対応が徹底されるよう、安心安全な施設管理に努めていきます。	産業振興課
6月9日	朝霞市みどりの基本計画についての質問と要望です。 (1)市役所で閲覧できるとのことですが、出張所や公民館等での閲覧はいつから開始されますか。 (2)2016年に改訂された時には冊子になり、有料頒布されていました。今回は、冊子の作成予定はないのでしょうか。 (3)計画の周知と実行について、どのような計画を立てていますか。要望として、計画が作成された時がスタートだと思いますので、作成された旨を広報へ掲載することを要望します。	(1)「みどりの基本計画」の冊子については、市役所4階の市政情報コーナーに閲覧用として御用意しています。現在、出張所や公民館、市民センター、図書館などへの配置予定はありません。本計画の全内容については、朝霞市の公式ホームページにPDFデータを掲載していますので、御活用ください。 (2)本計画の冊子については、行政のペーパーレス化やスピード感のある情報公開(DX推進)の一環として、ホームページでのデータ公開を先行している状態です。 しかしながら、冊子にして欲しいとの要望を受けまして、製本を行う予定で進めているところです。 (3)御指摘の通り、計画を広く市民の皆様に知っていただき、ともに行動していくためには、広報紙等への掲載による周知が大変重要であると認識しています。御意見を踏まえ、今後の広報あさかへの掲載や、より効果的な周知方法について、検討を進めていきます。	みどり公園課
6月9日	朝霞駅東口のロータリーについて、夜中、バス停付近にある椅子で寝ている外国人や自転車に乗った浮浪者と思われる人が椅子に荷物を置いて休んでいます。この状況が広がらないように早めに規制や対策を実施してほしい。	この内容について、市職員が外回り等実施する際に、現地を確認し、警察とも連携を図りながら、対応を行っていきます。	道路整備課
6月12日	「第四分団」交差点の一角の塀が歩道に飛び出ており、非常に通りにくく危険です。交差点を曲がる際、歩行者も歩道から一旦車道に出なければ曲がれず、接触事故が起きる危険性があります。塀の所有者の方がいるのかもしれませんが、安全のために飛び出た塀をなんとか改善してほしいです。	この要望の箇所について、歩行者や自転車の通行など、改めて現地にて、御指摘の状況を確認しました。この箇所は、埼玉県が管理している県道と市道が交わる交差点であることから、県道の管理者である朝霞県土整備事務所に確認したところ、現時点では交差点改良等の予定はないとのことでしたが、この御意見をお伝えするとともに、改善について要望しました。また市道部分(路線名:市道15号線)については、市の道路整備基本計画において、道路幅員を12mで整備する計画とし、優先整備路線にも位置づけています。しかしながら、沿道には、すでに住宅などの建物が建っており、即座に用地を取得していくことは難しい状況です。今後については、沿道の建替等の機会を捉えて、道路の拡幅に御協力いただけるよう、関係者と粘り強く協議を進めるとともに、道路拡幅以外の安全対策について、警察や県とも相談したいと思います。	道路整備課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月17日	北朝霞陸橋ふもと（弁財歩道橋下）への横断歩道設置の要望です。 この交差点は、駅に向かう人、駅から帰宅する人の主要なルートになっており、非常に利用者が多い場所です。近くに弁財歩道橋がありますが、ほとんどの歩行者が歩道橋を利用していません。また、車列の合間を縫うようにして、大勢の歩行者が車道を直接横断しているのが常態化しています。高齢者やこども、ベビーカーを押すお母さん・お父さんが、安心して駅や出張所方面へ行き来できるよう、この交差点へ「横断歩道の設置」を強く要望します。	【電話にて回答】 以下の点について、お伝えしました。 ・市でも以前信号機の設置要望をしていること。 ・市としては陸橋から下ってくる車に対し、スピード抑制のため「スピード落せ」と減速マーク、交差点を強調するためのカラー舗装を施していること。 ・今回要望を受け再度朝霞警察署に確認したところ、下記の理由から、横断歩道の設置は不可との説明を受けたこと。 【設置不可の理由】 ・当該交差点は東武東上線陸橋からの下り坂に近いため、車のスピードが出やすく横断歩道を設置するには危険な場所である。 ・東武東上線陸橋の下に駅方面への通路が確保されており、そちらを通行する人もいる。 ・付近に交差点（西弁財2丁目）があり横断は可能。 ・現状においても信号機のタイミングにより車両通行が切れ横断は可能。 ・歩道橋を使用している人もいる。	まちづくり推進課
6月19日	3月下旬頃に根岸台の商業施設と第十小学校の道路に路側通行帯に土砂が溜まり、通行の妨げになるので撤去してほしいと申し立てをしましたが、2か月経った今でも何もされていません。早急な対応を願います。	【電話にて回答】 業者にはすでに依頼しており、7月1日から7月3日までの3日間で実施予定の旨を説明しました。	道路整備課
6月25日	家の前にできた市道と隣の児童公園が時に騒音や安全面で困っています。 まず道路ではこどもや大人が遊び、ボールやスケートボードの音が大きく、夜間の使用が頻繁に起きるため、スケートボード禁止のコーンやボール遊び禁止の看板を設置してほしいです。児童公園については、滑り台はステンレス製で騒音が大きく、走り回るこどもが多いため、素材を変更するか音の出ない遊具にしてほしいです。	まず、道路でのスケートボード等の使用やボール遊びは大変危険なことから、そうした行為を禁止する注意喚起の看板を設置することで対応します。なお、職員がパトロール等でそのような行為を発見した場合は、注意していきます。次に朝志ヶ丘第二児童遊園地について、滑り台の滑降部を走行する行為は本来の利用方法ではないことから、安全な利用を促すため利用マナー向上に関する看板を設置しました。また、滑り台の劣化等により遊具を更新する際は、この御意見も参考としながら遊具の選定について検討していきます。	道路整備課 みどり公園課
6月26日	朝霞駅東口のバス停の屋根が途中で途切れているので雨に濡れます。バス停の屋根の間隔をなくしてほしいです。	御要望の屋根の設置について、多額の整備費用や維持管理費用を要することから、直ちに設置することは難しい状況です。朝霞駅東口広場については、今後大規模な改修が必要となってくることから、そうした機会を捉えて、レイアウト等の変更などについて、検討していきます。	道路整備課
6月26日	北朝霞駅北口ロータリーについて、停車している一般車が多く、病院の送迎車等も止めにくい状況になっています。また、横断歩道を多くのこどもが利用しており、事故に遭う可能性があります。そのため、北朝霞駅北口ロータリーについては、駐停車禁止にしてほしいです。	【電話にて回答】 ロータリー改修の計画がある旨、暫定的な対応として注意喚起の看板等の設置を検討している旨をお伝えしました。また、取り締まりの強化及び駐停車禁止への規制変更について、事故が起きる前に、市からも警察に対して働きかけてほしいとのことでしたので、今後も、警察と連携して対策していく旨を説明しました。	道路整備課
6月29日	市営駐輪場の定期利用を希望しているため、上段ラックを試してみましたが、女性利用者にとって負担が大きく、継続して利用するのは難しいと感じました。そこで、上段ラックの定期料金を下段より低く設定（例・3か月1,000円程度）することで、利用者の抵抗感が和らぎ、上段利用者が増え、下段の空きや予約待ちの緩和につながるのではないかと思います。	御指摘のとおり、料金差を設けることにより、下段ラックを御利用されているお客様が上段ラックに移動されることで、下段ラックの利用状況に変化が見られ、予約待ちの緩和となる可能性も考えられることから、他市の事例を調査研究していきます。	まちづくり推進課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月9日	（再掲） 朝霞市でバイクの騒音や暴走族、少年犯罪が増加し、広沢公園では夜間の騒音やゴミ問題が発生しています。東上線沿線で子育てに人気の街ですが、近年治安が悪化しているのが現状です。治安悪化は問題であり、こどもたちの安全確保のために、少年犯罪や交通違反、不審者への取り締まり強化を検討してほしいです。	広沢公園の騒音等について、近隣住宅に迷惑のかからないよう、安全な利用を促すため、利用マナーに関する幕を設置しました。明らかな騒音など近隣の方への迷惑行為が見受けられる場合は、警察へのパトロール強化依頼を検討します。治安については、昨今の犯罪情勢等を鑑み、警察との連携を図りながら地域の防犯活動を支援していきます。引き続き、迷惑行為や不審者を確認した場合は、警察への通報にご協力をお願いします。	危機管理室 みどり公園課
7月9日	中学校で、「朝霞の森を有効化させよう」という企画をしているのですが、そこでてたアイデアが、ポケふたを設置するというものなのですが可能でしょうか。	御提案の内容について検討しましたが、ポケふたは下水道マンホールの蓋を活用したデザインマンホールです。朝霞の森には現在、下水道施設（マンホール）が無いことから、ポケふたを設置することはできません。	みどり公園課
7月13日	朝霞台駅に早急にホームドアを設置してほしいです。視覚障害があり、過去に駅ホームから転落した経験があります。また、知人も転落事故で入院しました。周辺駅にはすでに設置されており安心していますが、朝霞台駅はまだ導入されていません。急いで乗り換える方や通過列車の際に危険を感じることも多く、安全のために早期設置を強く希望します。	朝霞台駅のホームドアの整備については、東武鉄道のプレスリリースによりますと、国が創設した「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用し、2035年度までに朝霞台駅を含め池袋～川越間の全駅に整備する計画となっています。市としても、これまでに多くの方々からホームドア設置についての御要望をいただいていることから、毎年、東武鉄道株式会社に対して早期設置の要望書を提出しています。	まちづくり推進課
7月13日	朝霞第一小学校の裏の黒目川の河川の草が背の高さほど伸びていて道が狭くなり、自転車などが来ると見えなくて危ないです。草を刈ってほしいです。 （同様の意見　ほか1件）	黒目川沿いの除草については、埼玉県（朝霞県土整備事務所）が行っています。現地を確認したうえで、朝霞県土整備事務所に御要望をお伝えしたところ、黒目川の堤防について、7月30日頃から除草作業に着手し、当該地は8月18日（火）から8月28日（金）頃に作業を行う予定とのことでした。	道路整備課
7月14日	朝霞台・北朝霞駅は人口に対して駅の規模が小さいと感じます。都心の地価上昇で都内外へ移住する人が増え、東上線や武蔵野線を利用できる両駅は都内へのアクセスが良く、通勤に便利な魅力的な地域です。駅の拡張や再開発の計画はありますか。	駅の拡張についてですが、JR武蔵野線北朝霞駅については、ホーム上の混雑緩和対策として、平成26年12月にホームを西浦和方面に約40m延伸する工事を行い、車両の停車位置を延伸したホーム部分にずらすことで、ホームに溢れる人を分散する対策を実施しています。一方、東武東上線朝霞台駅については、現時点で東武鉄道からは具体的な内容については伺っていませんが、令和7年度に将来的な駅舎の再整備などを見据え、市と東武鉄道の両者で連携・協力していく旨の協定を締結しており、引き続き協議を進めていきたいと考えています。なお、市の事業としては北朝霞駅西口ロータリーの広場改修工事を今年度から2箇年かけて実施し、車中心の駅前空間を人中心の居心地良い滞留空間に整備する予定です。	まちづくり推進課
7月21日	（再掲） 北朝霞・朝霞台駅周辺について、以下の問題があります。 （１）鳥の鳴き声が夜間非常に大きく、地面は糞だらけ。 （２）駅周辺は外国人が多く、お店の間の角で毎晩たむろし、空き缶・吸い殻・吐瀉物・ゴミが散乱している。 （３）過去の調査で駅周辺の暗さが指摘されたが改善されず、視界を遮る樹木もそのまま。LED照明設置などの照明改善や職員巡回を求める。 （４）事件発生後でなければ警察の対応がない現状から、駅周辺の根本的な見直しおよび来年度予算での対策を要望します。	初めに、朝霞台駅及び北朝霞駅周辺のムクドリによる騒音や糞害については、市も認識しており、早急な対策が必要と考え、７月３０日に鷹を用いたムクドリの追い払いを実施しました。また、地面に落ちている糞につきましても清掃を実施する予定です。次に、駅周辺のポイ捨てについては、「朝霞市ポイ捨ての防止に関する条例」により、駅周辺を環境美化推進地区と指定し、環境美化推進員によるパトロールをはじめ、路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンの実施や横断幕等による啓発に努めます。しかしながら、空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨てがあるのが現状であります。今後も引き続き、路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンの実施や広報等を通じたポイ捨てに関する啓発に努めていきます。最後に駅周辺の道路照明灯については、現地調査を行い、道路照明灯の設置基準に沿って暗所への設置を検討していきます。いずれにいたしましても、駅周辺については、今後も引き続き、市として注視していくとともに、現地調査を行った際に改善点がある場合には、都度対応を検討していきます。	環境推進課 道路整備課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月24日	根岸台５丁目の接骨院辺りの排水溝が土のようなもので塞がっていて大雨のとき心配しています。予防的に水が溜まりやすいところの道路や排水溝の点検などは実施されていますか。	御指摘の道路の排水溝について、現地確認を行ったところ、土砂が詰まっている集水枡が複数箇所で確認できましたので、当該集水枡の側溝清掃を業者へ依頼しました。	道路整備課
7月27日	朝霞駅東口にケバブのキッチンカーが出店しています。そこは横断歩道付近で駐停車禁止の場所です。警察と連携し、露店販売の許可を得ているのか、市でしっかりと調査を行ってください。	当該地については、県道のため管理している埼玉県朝霞県土整備事務所に、現地を確認したうえで、御指摘の内容をお伝えしました。	道路整備課
7月28日	新築戸建てへの入居開始当初より、継続的に濁り水が発生しています。水道施設課に改善を求めていますが、原因究明も抜本的対策も実施されていません。詳細調査、原因究明の実施、応急処置ではなく、恒久改善策の策定と実施計画の提示を求めます。また、そのことを文書で説明し、進捗を住民へ報告してください。	今回、新たな試みとして、配水管の内部に水中カメラを入れ、調査を行ったところ、モルタルライニングが劣化し剥離した破片や、管の接続部に赤錆のような堆積物が映っていました。今後は、映像を委託した専門業者の報告書（８月末予定）を踏まえて、有効な対策を検討します。また、マンガン発生源の特定については、マンガンは国の水質基準値である「0.05mg/L」よりも高い場合に、水の色が黒く濁って見える性質がありますので、今回実施する濁り水対策後の水質状況を確認したいと思います。今後については、調査結果や対策案がまとまり次第、沿道にお住まいの皆さまに作業工程や作業内容等を示したお知らせ通知を投函します。	水道施設課
7月29日	毎年秋になると根岸台自然公園の木から大量の落ち葉がマンションに飛んできますので、木を伐採してほしいです。	【電話にて回答】 要望箇所について確認し、９月中を目処に実施する予定である旨を説明しました。	みどり公園課
7月29日	滝の根公園の長い滑り台が長期間使用禁止のまま放置されており、早期の修復を望みます。こどもの遊び場として重要で、ファミリー層が多い地域なので、公園の遊具復旧に予算を使うことは適切だと思います。	滝の根公園の遊具については、老朽化により利用上の危険が高いことから、現在、一部を除き使用禁止となっています。今年度に老朽化した遊具の撤去を行い、その後、新たな遊具を設置する予定です。現在、新たな遊具の設置に関するアンケートを実施しており、その結果に基づいて設置する遊具の内容を検討していきます。	みどり公園課

基本構想を推進するために（その他）

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月2日	（１）市の業務に生成ＡＩを導入することに不安があります。生成ＡＩは誤情報（ハルシネーション）や個人情報の扱いに問題があり、正確さが求められる市の業務には適さないと感じています。また、ゼロカーボンシティ宣言と矛盾する、電力や冷却水の大量消費も懸念しています。導入は見送るべきで、もし導入するなら職員に問題点を十分理解させてほしいです。 （２）市への意見・要望の入力フォームについて、必須の個人情報項目が多く、意見が送りづらいです。連絡先が必要なことはわかるのですが、他の情報の入力は必要でしょうか。必須項目を少なくしてほしいです。	（１）本市では、生成ＡＩの活用ガイドラインを作成し、個人情報の入力を禁止としています。また、ハルシネーションの問題を防ぐため、生成ＡＩは補助的なツールであることとし、最終的には職員が必ず事実確認を行うことを義務付け、徹底しています。一方、導入するシステム側においても、入力した内容は学習に使用されない仕様となっているほか、個人情報を自動検知する機能を備えたシステムを採用することで、情報セキュリティリスクの低減を図ることに取り組んでいます。いずれにしても、職員が利用を開始する前に、生成ＡＩが抱える問題やリスクを十分に理解することが重要であることから、職員に研修・説明会への参加を義務付け、適切な知識を身につけた職員のみが利用できる体制を整えています。また、生成ＡＩのエネルギー消費に関しては、今後の社会情勢や技術動向を注視し、生成ＡＩの活用が社会全体の環境負荷の低減につながるか検討しながら、必要に応じて運用の見直しを進めていきます。 （２）市への意見・要望は、原則、市民が対象になること、送ってもらったメールアドレスや電話番号での連絡が取れない場合、回答手段が郵送対応になること、いたずら防止等の観点から、現状の必須入力項目としています。	市政情報課 デジタル推進課
4月3日	朝霞駅東口の時計が止まっていることを駅前出張所の職員に伝えたところ、担当課に自分で連絡するように言われました。職員なのだから自ら連絡するべきではないでしょうか。職員研修をしっかりしてほしいです。	職員の育成に関して、採用時から、接遇を中心とした集合研修を段階的に実施するなど、職員一人ひとりが基本的な接遇マナーを身に付けることができるよう取り組んでいます。今後においては、御指摘の点も留意し、市民の皆様に気持ちよく窓口を御利用してもらえるよう、丁寧な言葉遣いを含めた職員の接遇マナーの向上に努めていきます。	職員課
4月7日	議会を傍聴していましたが、議場において、議事進行中、複数の議員による常習的な居眠り、議場内での私的な動画視聴や漫画の閲覧、市民（傍聴人）に対する誠実さを欠いた不遜な態度をとっているのを目撃しました。これは単なる個人のマナーの問題ではなく、公務における「職務に専念する義務（地方公務員法第３５条）」に関わる、議会全体の信頼の問題であると考えています。	この件について、各議員に周知し、今後、御指摘をいただいたことがないようにしていきたいと考えています。朝霞市議会としては、今後とも市民の皆様から御信頼をいただけるよう努めていきます。	議会総務課
4月30日	開庁時間短縮について、単に「働き方改革」と説明されるよりも、業務量の増加、採用難、人件費・定員管理上の制約により、十分な増員が難しい中で、市民サービスを維持するための対応であると率直に説明した方が、市民として理解しやすいと感じます。試行期間中の検証では、利用者の不便だけでなく、職員の残業時間、窓口待ち時間、処理ミス、離職・採用状況なども含めて公表してもらえると、制度変更の妥当性を市民が判断しやすくなると思います。	開庁時間の短縮は、職員の働き方改革の推進及び業務の効率化を図るとともに、限られた人員体制の中で持続的に質の高いサービスを提供することを目的としています。その背景として、御意見にありますように業務量の増加や人材確保の難しさなど、様々な課題があります。市では、広報あさかやホームページ等を通じて、開庁時間短縮の試行実施の周知を行っていますが、今後も、お寄せいただいた御意見を参考にしながら、将来に向けて持続的に市民サービスを提供していくための取組であることをわかりやすく伝えていきます。また、試行期間中には、時間帯別の来庁者数の状況や職員の時間外勤務の変化、市政モニターを活用した意見聴取等を予定しています。それらの結果を検証し、本格実施の方向性について、検証結果を踏まえて公表していきたいと考えています。	職員課
5月7日	今回の物価高騰の給付金の金額が少額でした。以前は、１０万円ほど出ていたかと思いますが、なぜこの金額になったのでしょう。	市民の皆さまに給付する「食料品価格高騰対策等支援金」については、食料品の物価高騰への支援として措置する特別加算が「国民１人当たり３，０００円程度の支援が行き届く規模感」であると国から示されていること、また、全市民への給付と世代別加算とのバランスを考慮し、３，０００円としました。なお、世代別加算としては、物価高騰の生活への影響が相対的に大きいと考えられる高齢者（７５歳以上：２，０００円）や若者（１９歳～２４歳：２，０００円）、低所得のひとり親世帯（２０，０００円）に対し、加算して給付を行います。	政策企画課

基本構想を推進するために（その他）

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月14日	共有名義マンションのため、今まで通り個々の納付書を希望しましたが、代表者にまとめて納付書が送られるように決まったため、内訳を確認するために課税課を訪問しました。窓口担当者に、一人の持分が違うために個別の税額計算を依頼しましたが、担当者は説明に乏しく、計算方法を知らない自分に対して不親切な対応でした。市役所で以前は行っていた計算を「決まりだから個人でやるべき」というのは無責任だと思います。せめて一括納税にするにしても、個々の税金を計算したものを同封してくれるくらいの配慮はないのでしょうか。もう少し、市民に寄り添った対応をするべきだと今回は特に強く思いました。	固定資産税の各共有者が負担する税額の計算方法については、納税通知書に記載された年税額に、各共有者の共有持分の割合を乗じることで計算することが可能です。当市の事務としては、地方税法の規定により、共有者１人に対して、共有物に係る税額の全額を請求することができます。そのため、個々の税金を計算したものを同封してほしいとの内容について、共有物を持っている納税義務者の方が、全額の請求をされているのか、各共有者の持分のみを請求されているのかといった誤解を招く恐れや、計算間違いによる伝達の誤り等もあるため、そのような対応をすることは困難です。しかしながら、御指摘いただいたように計算方法が難しいといったケースも想定されます。このような場合、税額の計算方法について、職員から丁寧な御説明を心がけるよう指導し、また努めていきます。	課税課
5月15日	固定資産税の納税通知書が今年度から国の統一書式に変更されましたが、課税明細書のフォントサイズが小さく読みにくいです。 他市町村は拡大用紙や別閲覧手段で対応していますが、朝霞市の課税課は今のところそのような対策を検討していないとのことでした。 市が判読困難な書面で通知した場合、納付義務が未発生との理解でよいでしょうか。	今年度からの納税通知書及び課税明細書については、令和７年１２月から総務省が行っている自治体情報システムの標準化・共通化により、これまでの様式から全国統一様式に変更となりました。この標準化・共通化による全国統一の様式、文字のフォント等は、市では変更等が現状できない状態です。また、御意見にあるような、別の方法での閲覧等については、現在、対応方法を検討しています。なお、お電話にて、税額等をお伝えすることもできます。課税の賦課については、納税通知書及び課税明細書がお手元に届くことで成立しています。	課税課
5月18日	泉水の正しい読み方は「せんずい」、「せんすい」のどちらでしょうか。もし「せんずい」なら、「せんすい」のほうが良いのではないでしょうか。泉は水が自然に湧き出ている所です。その後の水が「ずい」と濁音になると、せっかくきれいな泉の水が濁ってしまいます。	この住居表示については、昭和５６年に「泉水（せんずい）」と決定しました。地名の読み方は長い年月をかけて地域の歴史や文化などから定着してきたもので、泉水の「せんずい」という読みも、多くの方に親しまれています。また、読み方を変更することは、公共案内標識や郵便物の配達、行政手続など日常生活における多方面への影響を考慮しなければならず、簡単に変更できるものではないことを御了承ください。	総合窓口課
6月19日	市県民税のＱＲ決済がいまだに導入できていない理由を教えてください。職員の働き方改革のため来月から開庁時間が短くなるのはいいのですが、それよりも先にこういった簡単にできる市民の利便性を上げるべきではないでしょうか。	市県民税のＱＲコード決済については、今年度導入を終えまして、この６月にお送りした納税通知に同封されている納入書には、ＱＲコードを印字しました。御利用方法の詳細については、本市ホームページを御確認ください。また、ＱＲコード等によるオンライン納付は、高齢の方や障害のある方、小さなお子様とお過ごしの方をはじめとした、様々な方にとって利便性の高いものと捉えています。	収納課
7月9日	（再掲） 中学校で、「朝霞の森を有効化させよう」という企画をしているのですが、そこででたアイデアが、ポケふたを設置するというものなのですが可能でしょうか。	御提案の内容について検討しましたが、ポケふたは下水道マンホールの蓋を活用したデザインマンホールです。朝霞の森には現在、下水道施設（マンホール）が無いことから、ポケふたを設置することはできません。	みどり公園課

基本構想を推進するために（その他）

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月27日	広報あさかを見ての意見です。市議会議員等に対して意見があるが、個人を特定しなければ意見を受け付けないような問合せフォームは問題があると感じます。また、市政に対する市民の満足度や意見を反映したアンケート結果を次号の広報あさかに掲載してほしいです。さらに、市会議員の公約がどれだけ実現されたかを具体的かつ数値で示す情報も広報に掲載してほしいです。	市への意見・要望は、原則、市民が対象になることやいたずら防止等の観点から、氏名は必須入力項目としています。なお、各担当課へのメールによるお問い合わせについては、匿名と記載の上、提出可能です。ただし、匿名の場合は、回答しかねる場合がありますので御承知おきください。広報あさかについてですが、現在、「広報あさか」の紙面には掲載スペースに限りがあるため、市政に対する市民満足度や市民の意見に関するアンケートの全文を掲載することが難しい状況です。そのため、各担当課がアンケート結果を朝霞市ホームページへ掲載しています。広報あさかに掲載している議会だよりについては、議会活動の状況を市民に周知させ、あわせて議会に対する市民の理解と認識を深めることを目的に発行しています。なお、市議会議員の活動や公約の進捗状況については、各議員が個人の議会報告、広報紙、またはＳＮＳ等を通じて自主的に市民の皆様へ御報告されているものと認識しています。また、今回の御意見については、市議会議長に報告しました。	市政情報課 議会総務課 シティ・プロモーション課
7月27日	窓口業務時間短縮となったことを知らず、駐車場に駐車しただけで、駐車料金が発生しました。５分以内に出庫した場合は、料金は無料とするべきです。また、窓口業務終了時間が１６時であることを、駐車券発券機械に大きく表示してほしいです。	【電話にて回答】 （１） 駐車場に入場してから一定時間内に出庫した場合は一律駐車料金無料とすることについて、現状（入庫後３分の猶予設定）と、駐車場管理会社と猶予時間の延長について調整中であることを報告しました。 （２）駐車場出入口及びロータリーに「開庁時間は８時４５分から午後４時まで」である旨を表示済みであることをお伝えしました。	財産管理課

編集　朝霞市 市長公室 市政情報課
電話　048-463-1111（内線 2316）
　　048-463-3163（直通）